

岩手県告示第 934 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 29 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
もりおか胃腸科内科クリニック	盛岡市中ノ橋通二丁目 3 番 2 号	平成 18 年 9 月 1 日
かなざわ内科クリニック	盛岡市上堂一丁目 18 番 24 号	平成 18 年 9 月 9 日
ヒデ・デンタルクリニック	盛岡市本宮字稲荷 10 番 1 号	平成 18 年 9 月 12 日
さんぺい薬局	盛岡市大館町 26 番 2 号	平成 18 年 9 月 1 日
なごみ薬局	盛岡市上堂一丁目 18 番 26 号	平成 18 年 9 月 19 日
雫石大森クリニック	岩手郡雫石町千刈田 79 番 2	平成 18 年 9 月 1 日